



「奈多植林会」へ長官感謝状を贈呈 平成26年度国民の森林づくり推進功労者表彰

5月26日、九州森林管理局局長室において、平成26年度国民の森林づくり推進功労者「奈多植林会」に対し、林野庁長官感謝状の贈呈式を行いました。

当日は、奈多植林会より会長の外2人の出席をいただき、まず、局長室において局幹部からのお祝いと、これまでの活動に対するお礼を含め懇談いただきました。

その後、贈呈式を行い、出席された奈多植林会会長今村久氏に、川端省三局長より木製の林野庁長官感謝状が伝達贈呈されました。

その後、贈呈式を行い、出席された奈多植林会会長今村久氏

「奈多植林会」は、福岡市の奈多海岸において、白砂青松の維持保全及び、退化しつつある海岸松林を再生させること、併せて地域の親睦・融和を図ることを目的として、1999年2月に設立されました。



感謝状を授与された「奈多植林会」の皆さん

その活動内容は、既存松林維持保全のための除伐作業、退化した松林再生のためのマツ苗木の栽培、白砂青松保持に係る各種事業への協力、会員及び地域住民への環境美化意識向上の推進など、多岐にわたっています。毎年行われている



局幹部との懇談

る植樹祭には、地域住民や小学生を含む数百名が参加するなど、地域と一体となった活動が行われており、2014年度までに約25000本の抵抗性マツを植栽されています。

また、2001年には福岡県内で初めて、ふれあいの森「奈多浦の森」を福岡森林管理署と協定締結され、国有林内においても下草刈り・除伐、歩道整備、抵抗性マツ苗木の植樹などの活動を実施されています。

これらの活動は、地域住民への自然環境保持に対する啓発向上や、連帯感の強化における波及効果が大きく、国有林を含めた活動は高く評価され、今回、感謝状を授与されたものです。

「国民の森林づくり推進功労者に対する長官感謝状の贈呈」については、国有林野における国民の森林づくりの推進に功労のあった者に対して感謝の意を表し、もって国民に開かれた「国民の森林」としての国有林野の管理経営を一層推進する観点から、

①森林づくりに功労のあった者
②森林環境保護に功労のあった者
③国産材利用推進に功績のあった者

の贈呈基準に該当する、個人又は団体に対し、林野庁長官より感謝状を贈呈するものです。今回は、奈多植林会を含め、全国で7つの団体が感謝状を授与されました。

(担当：総務課)



贈呈式の様子

心の健康づくり講話を開催 職員メンタルヘルスについて

5月28日、局大会議室において、桜が丘病院より精神保健福祉士原田健一氏と、作業療法士二宮文香氏を講師に招き「職場のメンタルヘルスについて」と題した、心の健康づくり講話を開きました。

この講話は、例年署長等会議に併せて行っており、今回も、局職員及び各署長、各センター所長など多数の職員が参加しました。

講話では、メンタルヘルスが叫ばれる現状、職場のメンタルヘルス、ストレスについてなどの講義の外、リラクゼーション方法の実践も行いました。

原田講師からは、精神疾患の患者数が年々増加し、それに伴い労災の認定件数も増えており、メンタルヘルスの重要性が示唆されている現状や、職場にお



講師の原田健一先生



リラクゼーション方法の実践

る、うつ病の増加による非効率性や企業のリスクヘッジ、行政の取り組みや法改正などについて講話いただきました。

また、ストレスの定義や特徴、メカニズム、ストレス反応について、具体的な事例を含めた話のほか、ストレスに対応するため、自分の考え方のクセを知るチェック表での自己診断を行い、結果に基づく対応などについて話題提供いただきました。最後に、二宮講師から、呼吸法や筋弛緩法などの自律神経のバランスを整える、リラクゼーションの方法を職員と一緒に実践していただきました。



講師の二宮文香先生

職員は、講師の指導でゆっくりとした呼吸や、筋肉を緩める動作を実践し、リラクゼーションで講話を受けていました。

今回の講話が、職員皆さんの「心の健康づくり」に役立つとともに、明るく健康的な職場づくりの一助となれば幸いです。

また、「心の健康づくり」に役立つ話題については、今後も機会をとらえて提供したいと考えています。

（担当）企画官（安全衛生担当）

「山の日制定記念」クリーン活動を実施

【熊本森林管理署】来年から8月11日が国民の祝日「山の日」となることを受けて、5月19日に「山の日制定記念」と銘打ち、金峰山周辺においてクリーン活動を行いました。

これは山の日の祝日が制定され、今後ますます、山や森林に対する関心が高まり、入林者の増加も見込まれることから、登

山シーズンが始まるこの時期に合わせて実施したもので、熊本市や地元団体、関係業界など約60人が参加しました。回収した不法投棄のゴミはトラック3台、軽トラック4台分にもなりましたが、こうした地道な活動が不法投棄防止への意識の高揚、不法投棄の抑止力になることを大いに期待しています。



クリーン活動に参加した人たち

「ふれあいの森」で森林教室を実施

【宮崎北部森林管理署】5月23日の延岡市、長浜国有林の「ふれあいの森」協定地内の海岸松林において、子供達に森に親しんでもらおうと、地域の小

学生や家族約30人が参加して森林教室を行いました。

最初に当署の職員から、森林は多くの酸素を供給していることや水源かん養機能があること、リラクゼーション効果があること等森林の役割や松くい虫の被害や予防について説明した後、「ふれあいの森の会」が準備した鳥の巣箱作りに挑戦しました。

始めは金槌等きこちなく使っていた子供達も会員等に教わりながら、じよじよに慣れて組み立て、カラーペンで自分の名前や思い思いの絵を描いた後、会員等により木の上に巣箱を設置しました。

参加した子供達は「巣箱作りは楽しかった。森林の役割についてよく分かった。」と話すなど、有意義な一日を過ごしました。



巣箱作りに夢中な子供たち

ミヤマキリシマ観賞登山会開催

【大分西部森林管理署】当署と近鉄・別府ロープウェイ(株)の共催で「鶴見岳ミヤマキリシマ観賞登山会」を行いました。

この観賞会は、例年実施してはいますが、今年は「山の日制定記念」と銘うち、一気登山道を歩く新コースで実施しました。

当日は、一般公募の30人が2班に分かれて、当署職員等のスタッフの案内により、ロープウェイ乗場から山上駅までの約3キロメートル、標高差約800メートルを植物観察しながらゆつくりと歩きました。今年はミヤマキリシマの開花が早く、既に散り始めていましたが、心配された天気の崩れもなく、「新緑の鶴見



鑑賞会に参加したみなさん

岳を満喫することが出来た。」と参加者は満足して帰途につかれました。

「採材検討会」を開催

【都城支署】5月20日、市場

化テスト事業実行箇所においてシステム販売協定者の需産者ニーズ(川下)に応じた採材を行い、本年度の素材生産販売事業を円滑に進めることを目的に、システム販売協定者、関係林業事業者及び支署関係職員など約70人が参加して採材検討会を開催し

ました。

当日は、各システム販売協定者の原木受入規格内容、市場の市況動向の説明を受け、その後、グループ毎にスキの採材を行い、その結果について意見交換を行いました。

検討会では、参加者から活発な意見・質問が出され、「商品である素材を生産者側(川上)、需要者側(川下)、発注者側(支署)の3者が共通認識の下に採材していくこと、3者が緊密に連絡・調整を行っていくこと等」が確認でき、有意義な採

材検討会になりました。



採材検討会の様子

人のうごき

◇定員内職員

6月1日付林野庁長官発令

森林整備部企画官(自然再生担

当)

荒木 政明(計画保全部付)

福岡森林管理署地域林政調整官

石橋 暢生(森林整備部企画

官(自然再生担

当)

(担当)総務課)

三つの団体に植樹活動

晴れやかとなる。

近年は地球温暖化や地球の気象の変化が進み、今後地球がどうなるかと思うと森林を増やすことは非常に大事な事である。

私は都城の「どんぐりの会」で長年にわたり、毎年3月に植林している。毎年、種まき、苗づくり、植林、その後の下刈り等会員一同での作業は山のきれいな空気を吸い、運動となり楽しい。植林の後の500人から600人の食事は楽しく、一段と格別である。

また、山に木を植えることは

川をきれいにし、海の水をきれいにする役目もある。植物のため、海の魚等のためにも良いことである。私は水をきれいにする団体である「大淀川サミット」

のNPO法人の会員である。これも山に植林することが大切なことであり、山に感謝している。さらに、山は人間の心を癒やし、心豊かにする力がある。私は全国組織の「楠の会」の会員であり、ひきこもりや不登校の子供たちも山に行けば挨拶をし、心も和むと聞いている。

また、山での植林の後の食事

い。

今後は山での植林作業等子供たちの健全な育成のために、九州森林管理局の方々と協力しながら行っていきたい。山で植林した後、木に目印をして何年か先に親子で見に行くことで良い親子の対話をしていただけだと私は思う。

私たちは小学校、中学校の頃は山にヤグラを作り、ターザンごっこ等をして楽しんでました。

(宮崎県都城市在住)



皆吉 幸雄さん



私が森林、とりわけ植樹に携わったのは20年以上になり、その間全国植樹祭等が行われた。山に行き、植樹することは良い運動になり、またきれいな空気を吸うことができ、体も気分も

林政記者クラブ現地視察を実施

～国有林野事業への理解を深める～

九州森林管理局では、森林・林業・木材産業及び国有林野事業への理解を深めていただく事を目的に、6月5日・6日の2日間、川端省三局長の案内により、九州森林管理局林政記者クラブによる現地視察を行いました。

契約内容、各種工程などについて説明を受けました。

あいにくの雨の中でしたが、記者からは、苗木の活着率や成長状況、シカの被害状況、一貫作業システムの効率性などについて活発な質疑が出ていました。その後、海岸防災林整備箇所の一ツ葉海岸に場所を移し、一ツ葉海岸防災林の概要、海岸防災林整備計画の内容などについて説明を受けました。

1日目は、宮崎森林管理署管内の主伐・再造林箇所及び海岸防災林整備箇所の現地視察を行い、崎野健輔宮崎森林管理署長より、事業内容などについて説明を受けました。

主伐・再造林箇所については森林整備として誘導伐・密着造林を一貫作業システムにより実行した箇所、事業地の林況、

下層広葉樹の除伐効果、今後の整備状況などについての質問が出るなど、活発な意見交換が行われました。

2日目は、日向市にある、中

国木材日向工場の視察を行いました。

この日は、工場の第一期完成披露式が行われていましたが、工場関係者から、説明を受けながら、工場の設備などを視察しました。

日向工場は、小径木ライン、中径木ライン、大径木ラインにより将来的には丸太消費量が年間45万立方メートルを目標に稼働する予定で、バイオマス発電施設も設置されている大規模な工場です。記者の方達も、詳しい事業内容などについて積極的に取材されていました。

今回の現地視察では、記者クラブの希望された、主伐・再造林箇所を含め、現地での取り組みなどについて取材いただいたことで、国有林野事業への理解を一層深められた視察となりました。

(担当＝総務課)



主伐・再造林について説明を受ける記者



海岸防災林整備について説明を受ける記者



大規模な中国木材日向工場内部施設

防災対策現地視察へ参加

【長崎森林管理署】5月20日、島原市の主催により「防災対策現地視察」が行われました。

この現地視察は梅雨等の災害時期を目前にひかえ災害防止対策に万全を期すため、毎年この時期におこなわれており、今回は防災関係7機関から約50人の参加があり、当署からも6人が参加しました。

当日は晴天の下、水防(高潮)対策事業、溶岩ドーム崩落(砂防)事業、眉山治山対策事業の現地視察が行われ、当署からも野田治山技術官から眉山治山事業の実施状況や今後の予定などの説明を行いました。

今回の現地視察を通じて、各防災関係機関の共通認識を高めるとともに、災害発生時の迅速



現地視察を行う防災関係機関

食フェスタで広報活動

な連携と対応について、改めて確認することができました。

【宮崎森林管理署】5月9日、10日、宮崎市内の「生目の杜運動公園」において、農林水産物の地場産品を広く紹介する「食フェスタ in みやざき2015」(食フェスタ in みやざき実行委員会主催)が開かれました。

当署からは、「木製キーホルダーもっくん」や「巣箱作り」などの木製品製作体験コーナーを設け、直接、木に触れて、木の温もりや森林の働きについて広報する活動を行いました。

当署のブースには、多くの親子連れが訪れ、子供たちは額に汗し、真剣な面持ちで製作に取り組むなど、終日、盛況となりました。



親子連れで賑わうブース

首里城古事の森で下刈作業

【沖縄森林管理署】5月26日、「首里城古事の森育成協議会」主催により、東村平良国国有林1林班内において、東村村長外協議会構成員及び森林ボランティアおきなわなどの30人が参加し、下刈り作業を行いました。

当協議会は、2008年度より沖縄の「木の文化」の継承に貢献することを目指し、沖縄の森林・林業ビジョンづくりへの契機とするため、首里城の修復等に必要木材供給を支える「首里城古事の森」づくり活動の一環として実施しています。

当日は、梅雨の中休みの炎天下、汗だくになりながら、植栽木が大きく育ち首里城の修復に利用されることを願いつつ作業は終了しました。



炎天下、下刈り作業に汗を流す参加者

なお、11月にも2回目の下刈作業等を予定しています。

国見山で山開き



式典で挨拶を行う森本署長

【熊本森林管理署】国見山（山鹿市鹿北町、標高1018m）の山開きが5月10日に行われました。

毎年5月の第2日曜日に山鹿市が実施しているもので、市や警察などの関係者及び登山愛好家、家族連れなど約100人が集まり登山の安全を祈願しました。

神事の後の式典では、森本義春署長が、国有林の公益重視の管理経営、国民の祝日として「山の日」が制定されたことにより国民の山や森林に対する関心が一層高まることへの期待、植物の盗採・盗掘、山火事防止に係る注意喚起などを含め挨拶を行いました。

小学4年生に森林教室

【都城支署】当支署では、三股町立三股西小学校4年生131人に「樹木調べ・丸太切り・収穫調査」の三つのプログラムで森林教室を行いました。

「樹木調べ」では、広葉樹の樹皮や葉等特徴の違いを真剣な眼差しで見比べ、答え合わせでは正解に歓声を上げ一喜一憂していました。

「丸太切り」体験では、周りの声援を受けながら懸命に鋸を引き、切り終えた達成感に満足し切り終わった丸太の年輪を数

えたり、匂いを嗅いで喜び、大事に持ち帰っていました。

「収穫調査」では、木の高さを測るため、二等辺三角定規の先端と立木の先端が合った位置から距離を測り、高さを導く体験で、こんな簡単に高さを出せることに感動の声が上がりました。

この森林教室は、同小より「総合的な学習の時間」の一環として当支署へ要請があったもので、本年度12年目となりました。

児童の森林や自然に関する体験を通じた学習の課題作りを目的としていることから、当支署としても今後もこの活動に積極的に協力を行いながら森林の役割・自然との関わりについての知識や理解をより深めてもらえるよう取り組んでいくことと

ています。

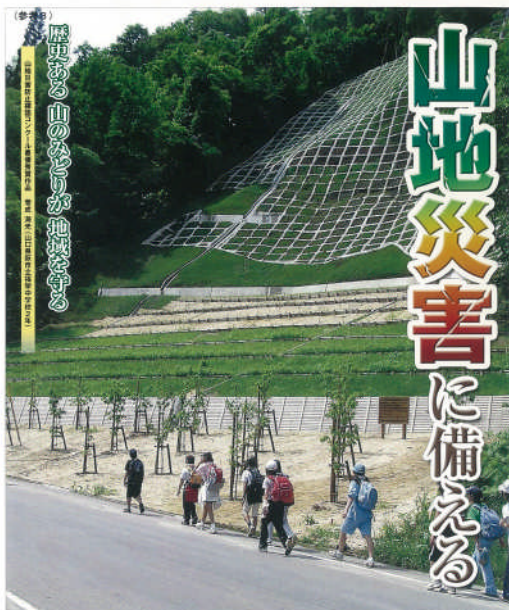
当日の様子は、新聞に報じられるなど、森林・林業の重要性等をPRすることができました。また、来た時よりも帰る時の方が明るく、元気がでていましたので、子供達にとっても有意義な一日となったと思います。



説明を熱心に聞く小学生

平成27年度 山地災害防止キャンペーン

林野庁では、平成27年5月20日から6月20日までの期間、「山地災害に備える」を合い言葉に、「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。九州森林管理局においては、この期間中、地域住民の皆様の防災意識の高揚に資することを目的として、関係機関や地域住民の皆様などのご理解・ご協力を得ながら、山地災害危険地区の周知やパトロールなどを実施しています。（担当＝治山課）



平成27年度 山地災害防止キャンペーン
 期間 5月20日(水) - 6月30日(水)
 主催 林野庁/都道府県/市町村
 協賛 (一社)日本治山治水協会

中国山東省の研修生に説明

【佐賀森林管理署】当署では5月19日、中国山東省からの研修生3人に対して、虹の松原の成り立ちや現在の取り組み状況などの説明を行いました。

当日は天候にも恵まれ、鏡山展望台から虹の松原を眺望しながら、松原保全の各種取り組みを森勇二署長が説明しました。

松原内では、修学旅行で民泊し、体験活動を行っていた中学生の「松葉かき」の様子を見学。また、NPO法人カンス事務局長から、ボランティア活動の状況などについて説明を受けました。



説明を受ける研修生

最後に研修生から「長い年月にわたり松原を保全していることが分かった。現在も沢山の人の関わりにより松原が大切に

保全されている。大変参考になった。」と感謝の言葉を受けました。

職員の手でグリーン活動

【西都児湯森林管理署】6月4日、当署では、日向灘に面する児湯郡都農町の海岸保安林において、当署職員14人が参加してクリーン活動を行いました。

この海岸には、家庭ゴミやハウスビニールなど多くのゴミが散乱しており、中にはゴミ収

集袋に入れ不法投棄されたものもありました。

当日は、天気も良く暑い中でのクリーン活動でしたが、職員は額に汗を光らせながらゴミの回収作業を行いました。

この日回収したゴミは、軽トラック4台分にもなり、作業後に都農町の協力を得て集積場所へ運搬し、廃棄処分しました。

今回のクリーン活動により、海岸は見違えるようにきれいになり、みんなの流した汗が、今後の不法投棄の防止に繋がることを願っています。



ゴミの回収に汗を流す職員



クロモジといいますがと高級和菓子に添えられている爪楊枝が連想されます。

もちろんケクロモジからも作られています。爪楊枝の先で歯茎を傷つけても、クロモジの枝に含まれる精油に殺菌作用があり、歯茎が化膿しないためです。

五家荘の民宿では丁寧な作られた爪楊枝を5本、格好の良いビニール袋に入れてお土産として持たされ、旅の思い出話に花を添えてくれます。

葉表には短い毛がびっしりと生えていますので、さわると心地よいビロード感があります。

92 ケクロモジ(クスノキ科)

この感触でケクロモジの名前に納得できます。

九州にはクロモジはないと説明していますので、ケクロモジは九州のみに分布と勘違いしないように。中国地方の一部から四国にも分布しています。

冷温帯林で春一番に花が咲きます。冬芽の葉芽を中心に両側に花芽があり、葉芽は槍の格好に似ています。

シロモジ、カナクキノキ、アブラチャンもこのような咲き方なので正確な観察眼が必要です。



5月29日、屋久島町の口永良部島・新岳が噴火した▼全島に避難指示が出され、住民全員が屋久島に避難し、今現在まだ帰島の目処は立っていない状況となっています▼噴火により避難生活を余儀なくされた住民の皆様に、心からお見舞い申し上げます▼今回の噴火による避難に際しては、住民のスムーズな行動が評価されていました▼昨年8月の噴火のあと、屋久島町は避難計画の見直しを行い、小中学校では児童を乗せて避難するため、教員の車を校舎脇に止める取り組みを行い、避難訓練も繰り返し行われていました▼その準備が功を奏し、顔にやけどを負った方もいましたが、住民への大きな被害もなく避難を行えたということです▼被災を防ぐには、避難訓練などによる準備と、早い段階での避難の判断が大切になってきます▼何事にも準備を怠らず進めていきたいものです▼なお、屋久島署では避難された方のために、空いている宿舎を提供することになりました▼これが、避難住民の方々へのより良い生活の一助になれば幸いです。

(一)